令和５年度

長崎県の施策に関する要望・提案書

海岸沿いを走る自転車歩行者専用道路（加津佐町女島山付近）

南 島 原 市

南島原市の市政推進につきましては、かねてから格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本市におきましては、急速に進展する少子・高齢化、若年層の流出、地域経済の低迷など多様な課題に直面し、さらに、島原半島の南部に位置する地理的要因により、陸上並びに海上交通の整備が遅れ、市内産業の発展に支障をきたすなど、市を取り巻く状況は依然として厳しいものがあります。

また、安全・安心な暮らしの確保や様々な交流を活性化する各種社会基盤の整備なども重要な課題となっております。

このような中、本市総合計画に掲げる『これからも　住み続けたい住んでみたいまち』の実現に向け、各施策に全力で取り組んでいるところであります。

しかしながら、各施策を着実に推進し、市民の思いを実現するためには、地域の実情に即した制度の創設や財源措置など、国・県のご理解とご支援が不可欠であります。

つきましては、本市の状況をご賢察いただき、次の要望に対しまして、特段のご配慮、ご支援を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

令和５年８月１７日

南 島 原 市 長　　松本　政博

南島原市議会議長　　吉田　幸一郎

目　次

1. 構想路線「島原天草長島連絡道路（深江町～口ノ津港)」の早期事業化について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
2. 原城跡世界遺産センター整備事業に係る財政支援等について 3
3. 自転車歩行者専用道路の整備及び利活用の促進について・・・・ 5
4. 島原・天草・長島架橋構想 及び 九州西岸軸構想の推進について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
5. 原城前バス停における安全の確保について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
6. 島原手延そうめんの産地振興について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
7. 土石流被災家屋保存公園を含めた道の駅ひまわりの再整備について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
8. 医師の確保と地域における医療機関偏在の是正について・・・・ 11
9. ながさき農林業・農山村構造改善加速化事業の運用見直しについて・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13
10. 海藻養殖（ヒジキ）の生産支援について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14
11. 畑地帯総合整備事業（担い手育成型）の予算確保について・・ 15
12. 一般国道２５１号の安全・安心対策について・・・・・・・・・・・・・・・ 16
13. 南島原市につながる幹線道路網の調査検討について・・・・・・・・・ 17
14. 一般国道３８９号の整備促進について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18
15. 主要地方道小浜北有馬線（北有馬町坂下地区）の新規事業化について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 19
16. 二級河川の整備について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 20
17. 学校施設環境改善交付金について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 21
18. 育休等により教職員に欠員が生じた場合の代替となる臨時的任用教職員確保について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 22

構想路線「島原天草長島連絡道路（深江町～ロノ津港）」の早期事業化について

島原半島地域の活性化のために、構想路線「島原天草長島連絡道路（深江町～ロノ津港）」の早期事業化をお願いいたします。

（事業概要）

島原天草長島連絡道路

計画延長　約３０ｋｍ

計画区間　深江町～ロノ津港

（理　由）

国において、平成３０年３月に「道路法等の一部を改正する法律」の公布に併せ、平常時・災害時を問わない安定的な輸送を確保するため、「重要物流道路制度」が創設されました。

また、令和２年１２月には、「防災・減災・国土強靭化のための５か年加速化対策」が閣議決定され、その中で「高規格道路と直轄国道とのダブルネットワーク化等による道路ネットワークの機能強化」が重点的に取り組む対策として位置づけられ、加えて、令和３年には、国・県の新広域道路交通計画に、南島原市が起点となる「島原天草長島連絡道路」が構想路線として公表されました。

今日、「島原道路」は事業路線となり整備が着々と進められている状況にあり、半島地域の道路への期待は高まっております。

南島原市においても、「島原道路」と「島原天草長島連絡道路」が繋がることにより、島原半島南西部に位置する南島原市地域の強靭化が必要なことから、早期事業化の取り組みをお願いいたします。

（構想路線「島原天草長島連絡道路」）

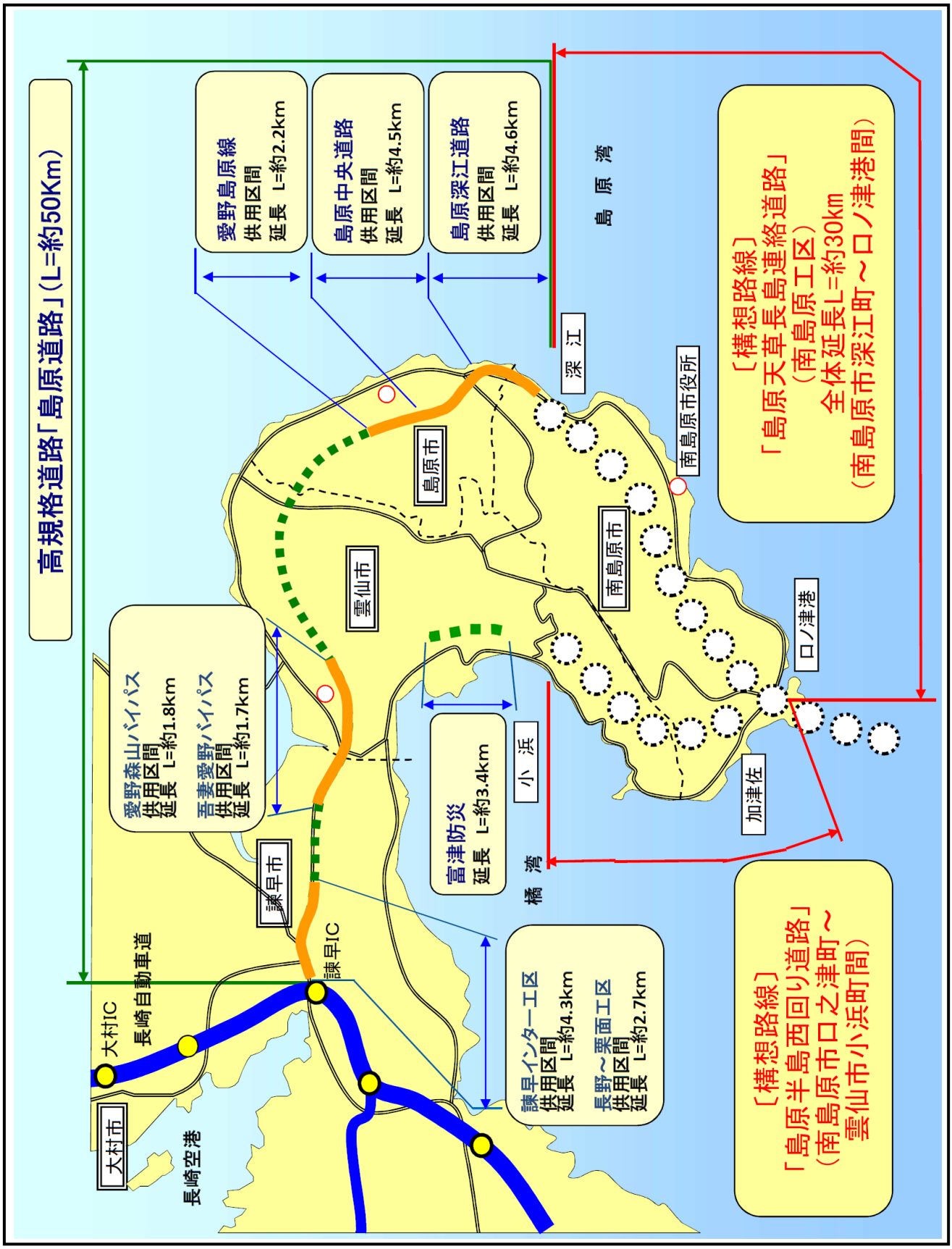

原城跡世界遺産センター整備事業に係る財政支援等について

「原城跡世界遺産センター」整備事業に係る財源について過疎対策事業債（雇用創出特別枠）の配分について特段のご配慮をお願いするとともに、デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生拠点整備タイプ）、その他の財源の確保に向けてもお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

（理　由）

原城跡世界遺産センターは、潜伏キリシタンが何をきっかけとして潜伏していくことになったのか、なぜ、長崎地方だったのかなど、世界遺産の基礎知識を学ぶことができる最適な施設であり、本施設を起点として長崎県内の各構成資産に周遊を促すきっかけを作り出すことができる施設として整備いたします。

また、本施設は、現在進められている「長崎県文化観光推進地域計画」におきましても島原地区の拠点施設として、長崎県の文化観光を強力に推進していくうえでも重要な施設となります。

事業の趣旨をご理解いただき、地方債や交付金、補助金などの財源の確保に関してご協力を賜りますようお願いいたします。

（原城跡世界遺産センター整備予定地及び整備イメージ）

原城跡世界遺産センター整備イメージ

自転車歩行者専用道路の整備及び利活用の促進について

市道南島原自転車道線整備事業について、早期完成に向け事業を推進し、自転車歩行者専用道路の利活用による地域活性化を図るために、引き続きご支援とご協力をお願いいたします。

（理　由）

本市では南島原市自転車活用推進計画に基づき、令和２年度より島原鉄道南線跡地を自転車歩行者専用道路として、社会資本整備総合交付金、地方創生道整備交付金並びに過疎対策事業債におきまして長崎県のご配慮を頂き、令和６年度完成を目指して整備を進めており、現在約 10 キロメートルを供用開始しております。

また、この自転車歩行者専用道路を活用し、地域社会への自転車の普及と地域の魅力向上、活性化を図り、持続可能なまちづくりを目指すこととしております。

つきましては、自転車歩行者専用道路の令和６年度完成に向けて鋭意努力しておりますので、県におかれましても、予算の確保及び事業推進に引き続きご支援をお願いいたします。また、今後は自転車歩行者専用道路を活用した各種イベントの開催や旧駅舎の利活用などを含めたソフト事業の展開を行い、市民の日常利用のみならず来訪者の受入環境の充実に取り組むこととしておりますので、長崎県のご協力とご支援をお願いいたします。

（鉄道廃線跡地を活用した自転車歩行者専用道路の整備概要）

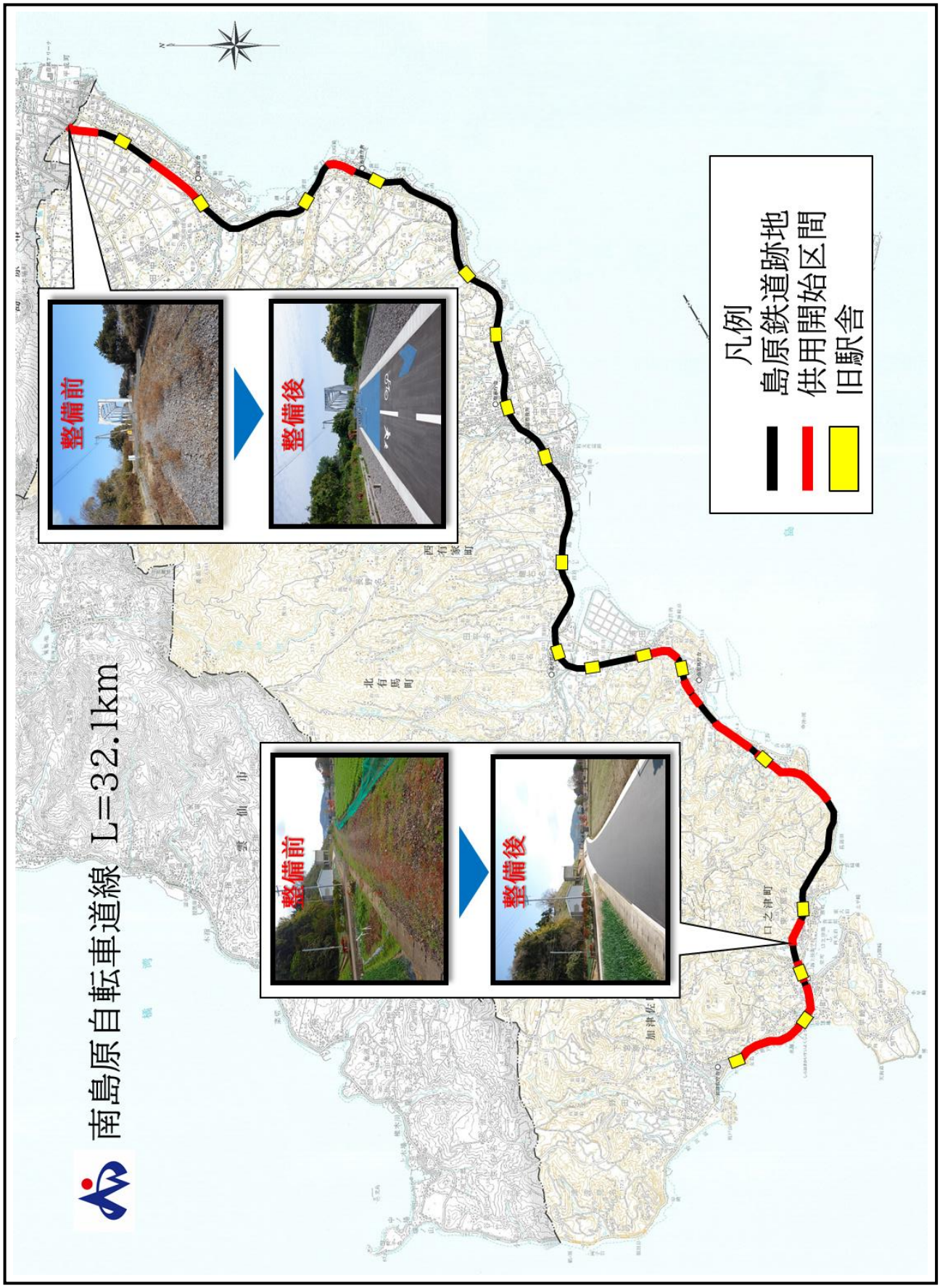

島原・天草・長島架橋構想及び九州西岸軸構想の推進について

島原・天草・長島架橋構想及び九州西岸軸構想の推進につきまして、引き続き特段のご配慮をお願いいたします。

（理　由）

九州西岸軸構想及び島原・天草・長島架橋構想につきましては、平成２７年８月に閣議決定された国土形成計画（全国計画）においても、「海峡部等を連絡するプロジェクトについては、長期的視点から取り組む。」と記述されており、また、同計画を受け、平成２８年３月に国土交通大臣により決定された九州圏広域地方計画におきましても、「長崎、熊本、鹿児島の３県にまたがる九州西岸地域における多様なネットワークの形成による交流・連携機能の強化を図る。」と記述されたところであります。

本市にとりまして、島原・天草・長島架橋を中核とした高規格道路で結ぶことによる産業・経済・文化・観光など多方面への波及効果は大きいものがありますので、島原・天草・長島架橋建設に資する調査の再開につきまして特段のご高配をお願いいたします。

原城前バス停における安全の確保について

長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産の構成資産である原城跡に隣接する、原城前バス停において、利用する地域住民及び観光客と通行車両双方が、安全・安心して通行できるようバスベイの整備をお願いいたします。

（理　由）

一般国道 251 号に設置されている原城前バス停においては、路線バスの停車時に直進車の阻害による交通事故も多発しており、地域住民の安全性向上のため、早急な安全対策が必要です。

加えて、バスの乗降や待つスペースが外側線と私有地の間約１ｍ程度しかないため、通行する自動車との距離も近く、併せて、当該地がカーブになっているため見通しも悪いことから、利用者の安全・安心を脅かしている状況です。

また、本市において、世界遺産センターを令和７年度完成に向けて整備を進めており、令和８年度には地域住民や観光客で年間 14～15 万人程度の集客を見込んでいます。

当該センターの最寄りバス停が原城前バス停となることから、利用者の増加に伴う交通事故等の発生が懸念されます。

以上のことから、原城前バス停を利用する地域住民及び観光客と通行車両双方の安全・安心を確保するため、バスベイの整備をお願いいたします。

島原手延そうめんの産地振興について

島原手延そうめんの主原料である小麦粉の価格が高騰しており、製造に大きく影響しています。

つきましては、安定したそうめん製造、産地の振興について引き続き積極的な支援をお願いいたします。

（理　由）

本市の特産品である島原手延そうめんの主原料である小麦粉の価格が高騰しています。国により対策が講じられているところですが、小麦粉価格の高騰は消費者のみならず、そうめんの製造にも大きく影響していることから、国に対し小麦価格の抑制について、継続した支援を働きかけいただきますようお願いいたします。

また、島原手延そうめんの付加価値向上を図るため、令和３年に「南島原市そうめん小麦研究会」を設立し、現在、地元産小麦の試験栽培や研究を行っております。引き続き積極的なご支援をお願いいたします。

土石流被災家屋保存公園を含めた道の駅ひまわりの再整備について

深江町にある土石流被災家屋保存公園の再整備をお願いいたします。また、本市をはじめ島原半島の観光拠点でもある道の駅ひまわりへの積極的なご支援をお願いいたします。

（理　由）

土石流被災家屋保存公園は、雲仙普賢岳噴火災害による土石流被災家屋を保存し遺構公園とすることで、災害の脅威と教訓を後世に伝承し、防災の重要性を県内外に伝え、県民の防災意識を促すために平成11年に長崎県によって整備され、令和４年度はコロナ禍の中、約９万人(R4.12～R5.2は改修のため閉鎖)の来訪があっているところです。

しかし、近年、屋外の被災家屋は、経年劣化により屋根が崩落するなど、当時とは大きくかけ離れた状態になっていたため、令和３年度に長崎県により２棟を解体、撤去していただいたところです。

残り６棟についても、長崎県において補修等を行っていただいておりますが、風雨にさらされる屋外に展示された被災家屋を遺構として維持していくことは大変難しいと考えております。

また、本市にある島原半島唯一の道の駅について、今年４月より道の駅ひまわりとして営業を開始しているところでありますが、利用者の利便性、安全性の向上を目的とし、今後、民間が所有する施設の改修や駐車場から施設への出入口の変更等も計画されています。道の駅ひまわりは、島原半島の観光拠点として重要な施設であり、さらなる観光客の獲得や満足度向上には、土石流被災家屋保存公園との一体的な整備と長崎県の積極的なご支援が必要と考えております。

以上のことから、「土石流被災家屋保存公園の補修等整備のあり方検討委員会」において、被災家屋の撤去跡地の活用及び公園全体の将来的な使い方については未定であるため、継続的に協議を進めていただき、土石流被災家屋保存公園を含めた道の駅ひまわりの再整備とご支援をお願いいたします。

医師の確保と地域における医療機関偏在の是正について

地域で暮らす住民の誰もが安心して安定的な医療サービスを受けられるように、かかりつけ医や小児科、産婦人科、精神科などの専門医の確保と医療圏域内の医療提供体制が脆弱な地域での開業・継承、診療科の拡大、遠隔医療などを促進する補助金等の支援策を講じていただきますようお願いいたします。

（理　由）

市内では、小児科、産婦人科、精神科などの専門医が不足しており、住民の通院や既存専門医の診療等に大きな負担が生じております。また、地域に密着して、子どもから高齢者まで世代を問わず健康を支える「かかりつけ医」は地域に欠かせない存在でありますが、本市加津佐町内では、診療所２か所の閉鎖が相次いだことで令和５年３月には「かかりつけ医」が皆無となり、地域住民の中で医療への不安が急速に高まっております。

今後、医師の高年齢化や勤務医の時間外労働の規制強化などに伴い、さらに医師不足が拡大し、日常の医療サービスの提供をはじめ、住民健診・がん検診、母子保健、学校保健、地域包括ケアシステムなどへの影響も懸念されます。

つきましては、地域で暮らす住民の誰もが安心して安定的な医療サービスを受けられるように、かかりつけ医や小児科、産婦人科、精神科などの専門医の確保、並びに、医療圏域内における医療機関の偏在を是正する視点を長崎県の第８次医療計画に反映させ、医療提供体制が脆弱な地域での開業・継承、診療科の拡大、遠隔医療などを促進する補助金等の支援策を講じていただきますようお願いいたします。

（医師数と主たる診療科）

区　域	人口	医師数（実数）	医師数（人口対10万人率）	うち医療施設従事医師数	主たる診療科別の内訳					
					小児科	産婦人科	精神科	内　科	外　科	その他
南島原市	42,330	53	125.2	48	1	2	1	16	9	19
（島原市）	43,338	125	288.4	122	3	8	11	34	8	58
（雲仙市）	41,096	84	204.4	79	1	0	4	16	8	50
県南医療圏	126,764	262	206.7	249	5	10	16	66	25	127
長崎県	1,312,317	4,399	335.2	4,187	217	148	219	832	275	2,496
全　国	126,146,099	339,623	269.2	323,700	17,997	11,219	16,490	61,514	13,211	203,269

※ 厚生労働省医療統計（令和２年12月31日現在）より抜粋
※ 「医師数(実数)」には、その他の職業に従事する者及び無職の者を含む。
※ 人口は、令和２年国勢調査人口（令和２年10月１日現在）より抜粋

ながさき農林業・農山村構造改善加速化事業の運用見直しについて

ながさき農林業・農山村構造改善加速化事業について、生産者の投資意欲を維持し、産地の活性化を図るため、基礎事業費の撤廃と上限補助金額の見直しをお願いいたします。

（理　由）

県単事業のながさき農林業・農山村構造改善加速化事業においては、園芸用ハウスに対する作物ごとの基礎事業費及び事業主体あたりの上限補助金額が設定されていますが、園芸用ハウスの整備費の高騰等で事業費が大きくなり、実質補助率が低下し、園芸用ハウスの導入を断念するケースが生じるなど、今後の施設園芸産地の維持に影響があると考えております。

生産者の投資意欲を維持し、産地の活性化を図るためにも基礎事業費の撤廃と上限補助金額の見直しをお願いいたします。

海藻養殖（ヒジキ）の生産支援について

南島原市で盛んな海藻養殖業の生産量の安定のため、ヒジキの種苗生産への技術支援をお願いいたします。

（理　由）

本市は海藻養殖が盛んで、多くの漁業者が生産しております。

ワカメの技術支援については、フリー配偶体培養技術における種糸の試作の成功や養殖試験等による高水温で成長する品種の作出について、一定の成果がでていることの報告を受けております。今後は、さらなる形質の安定化のため、養殖試験等の継続をお願いいたします。

一方、ヒジキについては、全ての漁業者において種苗生産の方法が難しく、種糸を県漁連から購入しており、自主での種苗生産は行っておりません。また、年々種苗代も高騰している状況です。

そのため、ヒジキの種苗生産への技術支援について、昨年度に引き続き、海藻養殖業の生産量の安定のために積極的なご支援をお願いいたします。

畑地帯総合整備事業（担い手育成型）の予算確保について

農地の有効利用による生産性の向上を図るため実施していただいている県営畑地帯総合整備事業につきましては、市といたしましても、農業の発展には基盤整備事業が最重要であると考えております。

今後も早期の完成に向けて、ご尽力賜りますようお願いいたします。

また、今後予定している地区につきましても特段のご配慮をお願いいたします。

（事業概要）

○現在整備中の事業

空池原地区畑地帯総合整備事業　　見岳地区畑地帯総合整備事業

馬場地区畑地帯総合整備事業　　津波見地区畑地帯総合整備事業

○今後整備予定の事業

有家中部地区畑地帯総合整備事業

（理　由）

基幹産業である農業の振興を図るためには、効率的で生産性の高い農業経営を行うことが必要であり、そのためには生産基盤の整備、特に農地の整備が最も効率的な手段であることから、県のご指導ご支援の下、地元と一体となり圃場整備事業に取り組み、これまで１１地区６９４ha の圃場整備が完成したところであります。

現在、事業実施中であります空池原地区、見岳地区、馬場地区、津波見地区を始め、事業申請に向けて、有家中部地区の事業推進に取り組んでいるところでございますが、事業を進めていくにあたり安定的な予算の確保が必要であり、また、工事期間中の農家の所得、生産性を確保していくためには、作付け時期に合わせた工事の実施が求められます。つきましては、計画的かつ効率的な事業実施のためにも、当初予算での必要額の確保をお願いいたします。

一般国道２５１号の安全・安心対策について

平素より一般国道２５１号の整備・管理につきまして、ご尽力賜り厚くお礼申し上げます。

今後も、地域住民の安全性向上のため、早急な道路災害防除事業及び交通安全施設等整備事業の整備促進をお願いいたします。

（要望概要）

＜交通安全施設等整備事業＞

〇布津町新田橋～深江町県道雲仙深江線交差点の区間

（歩道整備）

＜道路災害防除事業＞

〇加津佐町権田～雲仙市南串山町赤間

（災害対策工事）

（理　由）

一般国道２５１号の布津町新田橋付近から深江町県道雲仙深江線交差点間の歩道につきましては、平成２５年度より着手していただいておりますが、小・中学生の通学においても非常に危険な状況となっております。

また、加津佐町権田から雲仙市南串山町赤間区間の４．６ｋｍは、１３箇所にロックシェッドが設置されていますが、事前通行規制区間であり、時間雨量３０ｍｍ又は連続雨量１２０ｍｍに達した場合は度々通行止めとなり、国道としての役割を十分に果たすことが出来ず、地域住民の生活にも支障をきたしております。

つきましては、上記の区間について、安全で安心して通行できるように適切な補修対策などをお願いいたします。

南島原市につながる幹線道路網の調査検討について

南島原市南西部の生活の安心・安全に向けたライフラインの維持と安全性が高い道路ネットワークを形成する道路として、島原半島西回り道路の調査検討を図っていただきますようお願いいたします。

（理　由）

島原半島南西部においては、「島原道路」の利用度は低く、頼るべき幹線道路は、一般国道２５１号と一般国道５７号であり、本市の南西部地区（北有馬町から加津佐町）の住民にとって、極めて重要な幹線道路であります。

しかし、一般国道５７号の雲仙市愛野町から小浜町においては代替道路がなく、災害等により遮断された場合、日常生活や経済活動、高齢化の進行に伴い増加傾向にある救急搬送への支障が想定されるため、住民の大きな不安材料になっております。

これらの諸問題の解消を図るために、本市南西部のライフラインの維持と安全性が高い道路ネットワークを形成する道路として、また、令和４年３月に新規事業化が決定された「富津防災」道路を足掛かりとした、本市につながる重要な幹線道路として「島原半島西回り道路」の調査検討を図っていただきますようお願いいたします。

一般国道３８９号の整備促進について

一般国道３８９号（北有馬町論所原地区）の整備促進をお願いいたします。

（事業概要）

計画延長　２，８５０ｍ　幅員　５．５ｍ（７．０ｍ）

計画区間　北有馬町論所原～雲仙市小浜町

（理　由）

一般国道３８９号は、雲仙市国見町多比良港（有明フェリー発着港）から雲仙市小浜町雲仙を経由し、口之津町口ノ津港（口之津鬼池観光フェリー発着港）に至り、島原半島を縦断する行政、産業、経済、観光に直結する生活関連道路として重要な道路であります。

特に、世界文化遺産に登録された「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の構成資産「原城跡」と「島原半島ジオパーク」の雲仙温泉を最短で繋ぐ路線であり、また、２か所の海上区間を経由することから、頻繁に大型観光バスが通行しており、幅員狭小でセンターラインが無い区間も多く、車両の離合が困難で、地域住民の生活に支障が生じております。

引き続き、未整備区間の整備促進をお願いいたします。

主要地方道小浜北有馬線（北有馬町坂下地区）の新規事業化について

主要地方道小浜北有馬線（北有馬町坂下地区）の新規事業化につきまして、特段のご配慮をお願いいたします。

（事業概要）

要望延長　１，６００ｍ　幅員　５．５ｍ（７．０ｍ）

要望区間　北有馬町坂下地区

（理　由）

主要地方道小浜北有馬線は、島原半島南部地域と諫早、長崎を横断的に結ぶ最短距離の県道で、産業経済はもとより、観光地への連絡道路や災害時には一般国道５７号、２５１号の通行止めによる代替道路として、県央地区に直結する重要な幹線道路であります。

小浜町大亀から北有馬町矢代間の「（仮称）大亀矢代トンネル」および橋りょう上部工の整備について、令和９年度中の完成を目指して推進いただき感謝申し上げます。

しかしながら、「（仮称）大亀矢代トンネル」から南側の北有馬町坂下地区の道路事情は、見通しの悪いカーブがあり、交通事故も発生し、安全な通行に支障を来たしている状況でありますので、通行の安全と定時性の向上のために、当該区間の継続した整備計画の策定と新規事業化をお願いいたします。

二級河川の整備について

河川災害防止のため、緊急浚渫推進事業等による二級河川内の堆積土砂の浚渫・川竹等の除去及び護岸の整備について、今後も計画的な実施に向けてご尽力賜りますようお願いいたします。

（要望河川）

○特に要望する河川

深江川、有家川、有馬川、高江川、堀川

（浚渫・川竹等の除去、河川護岸整備など）

（理　由）

深江川、有家川、有馬川、高江川、堀川において、河川内の土砂堆積や川竹等繁茂により河川断面を閉塞しているため、降雨時には護岸を越水し、農地に被害を及ぼす恐れがあります。

また、南島原市衛生センター南側の有馬川側の護岸において、底辺部や裏側の基礎が侵食し、延長約 70mに渡り崩落している状況にあります。護岸がさらに崩落した場合には、衛生センター敷地内への浸水が発生し、既に稼働しているし尿処理施設や可燃ごみ焼却施設、並びに、新たに建設する南部リレーセンターの運営に支障を来すことが懸念されます。

つきましては、浸水被害の解消・軽減を図り、安全で安心できる災害に強いまちづくりの推進のために、緊急浚渫推進事業等による河川の浚渫や川竹等の通水阻害物の除去及び護岸の整備について、計画的な実施をお願いいたします。

学校施設環境改善交付金について

学校施設環境改善交付金の充分な予算措置について、国へ要望していただきますようお願いいたします。

（理　由）

全国の公立学校施設は約７割が建築後２５年以上、本市においても約７割が建築後４０年以上経過しており、施設の老朽化対策が深刻な課題となっております。

このような状況から、児童生徒の安全・安心で快適な教育環境を保持する上で、大規模改修工事等を行う必要があり、その財源確保に苦慮しております。

施設の適切な維持管理を行うためにも、学校施設環境改善交付金は本市にとって必要不可欠な交付金でありますので、引き続き、充分な予算措置について強く国へ要望していただきますようお願いいたします。

育休等により教職員に欠員が生じた場合の代替となる臨時的任用教職員確保について

様々な業種で人材不足が社会問題となっている中、教員を志向する人材も少なくなっています。また、教職員の大量退職、大量採用の状況において、臨時的任用教職員の登録者が大幅に減少しています。小・中学校において、教員が産休・育休及び病休等により欠員となった場合、速やかに代替となる臨時的任用教職員の配置ができる仕組みづくりをお願いいたします。

（理　由）

本市においては、これまで教職員の定数配置はなされているところでございますが、令和４年度においては、病気休職による代替となる臨時的任用教職員の配置ができなかった小学校が１校、産休・育児休業による代替としての臨時的任用教職員が、長期にわたり配置できなかった中学校が１校ありました。当該校では、欠員分の授業及び業務を、現有職員で補うこととなり、その負担は大変大きなものとなりました。

令和５年度も代替となる臨時的任用教職員の不足が予想されています。

本市のみならず、県内すべての教職員が安心して勤務できる体制づくり、また、何よりも児童生徒が安心して学校教育を享受し、保護者が安心して学校に我が子を預けることができるよう、育休等により教職員に欠員が生じた場合、速やかに代替となる臨時的任用教職員が配置できるような仕組みづくりをお願いいたします。